

## 平成28年度第1回徳島県障がい者施策推進協議会 議事録

### 1 日 時

平成28年9月14日(水)

午前10時30分から午前11時35分

### 2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

### 3 出席者

#### 【委員】(17名)

岩城由幸, 佐野健次(代理出席), 平田順子(代理出席),  
緒方静子(代理出席), 船戸まさみ, 森西香菜子, 川島成太, 加藤幸代,  
富樫一美, 佐々木才子, 堀田正文, 西村三希子, 久米清美, 平光江, 清水博,  
真鍋朱実, 浅尾真輔

#### 【事務局】

障がい福祉課, 健康増進課, 労働雇用戦略課, 住宅課建築指導室,  
教育委員会特別支援教育課

### 4 会議次第

#### i 開会

#### ii 議事

- (1) 徳島県障がい者施策基本計画の実施計画について
- (2) その他

#### iii 閉会

## 議事（1）について

事務局より説明

（32：00～）

会長：ただいまの説明につきまして、委員の皆様方の御意見等をお聞かせ願いたいと思います。御意見・ご要望・ご質問なんでも結構でございます。

委員：この「ヘルプマーク」ですが、どのような方にお配りするのか、希望される方というか、障がい者、高齢者とか、対象者はどのような方なのでしょう。

事務局：ただ今ヘルプマークについてお尋ねいただきました。ヘルプマークについては、実は東京都が作成したものでございまして、東京都が2020年オリンピック・パラリンピックに向けて「心のバリアフリー運動」の一環というかたちで導入したものを、全国同一の方がいいということで本県でも導入しまして、この7月から配布しております。基本的なスタンスとしてはこちら（チラシ）にありますように、「外見から分からなくても」、ということで、内部障がいの方ですとか、妊婦さんなんかも含めて、外見から分からなくても配慮が必要な方々に、基本的にはお申し出があれば、県の当課や保健所等でお配りしている形です。必ずしも障がい者手帳がなければ配布しない、というような運用ではありませんので、何らかの配慮が必要であるとお申し出のある方にお渡しするものです。

委員：サイズは実物ですか。

事務局：こちらが実物でございます。こういった形で鞆にとり着けられる形です。裏側にシールを貼ることができまして、特に配慮をお願いしたい項目を書いて貼ることができます。貼らなくても大丈夫です。

委員：実際にそういうのがあるということを、民間の方はどこから情報を得たらよいですか。こういうものがあるということを、どこかで発信したりしているのですか。

事務局：「啓発が行き届いていない」というご指摘かと思えます。ポスターを作ったりチラシを配ったり、市町村等に掲示してもらうようお願いするといった方法で周知しております。なにぶん、7月から始まったものですので、今後も機会をとらえて啓発して参りたいと考えております。

会長：実物を皆様に回して頂いて、どんなものかを見て頂ければ。（見本をまわす）

委員：質問させていただきます。この「ヘルプマーク」なんですけど、実際に日本、東京で、東京オリンピック・パラリンピックに向けて使われていると思うのですが、このマークは日本だけのものですか。それとも世界共通のマークのようなものなのですか。

事務局：オリンピックに向けて、という趣旨もありますが、オリンピックに・パラリンピ

ックに向けて、色々な方をお迎えするにあたって、「心のバリアフリー」という活動の一環で、福祉の施策として考えていただけたらと思います。東京都で導入をスタートしましたが、本県のように賛同する県が若干広がっておりまして、私どもが承知しているところであれば、今年度あれば京都府、和歌山県、直近ですと奈良県とか、各県が趣旨に賛同して導入が広がりつつあるものであります。

会長：今お手元に回していますので、見て頂ければと思います。その他何か御意見ございましたら宜しく願いいたします。

事務局：若干補足で、今なぜこのタイミングでヘルプマークの周知をしているのか、ということについて、私どもの考えをお伝えできたらと思います。一つは、今年度4月から「障害者差別解消法」が施行になっております。その中で一番大きいのは「合理的配慮の提供」、特に、行政や事業者については義務として提示されましたが、なかなか合理的配慮ということばが難しい言葉であります。そこで、私どもの思いとしては「困っている人がいれば、できる範囲で手助けをしていきましょう」という趣旨を、何らかの形で周知できるようなツールが何かあればということで、(ヘルプマークのような)分かりやすいツールを示すことで、そういった考え方が広がればいいという思いがありまして、今年度から実施しております。

会長：それ以外に何か御意見ございますでしょうか。

会長：この案件につきましては、聴くところによると、昨年度末の推進協議会でかなり議論をされたときいております。という意味で、あまり御意見がないのかと思います。御意見ないということですので、この重点目標の実施計画について、原案とお承認することとしてよろしいでしょうか。

異議無し

会長：異議無しということですので、議事2のその他に移りたいと思います。事務局の方から御報告があるとのことですので、宜しく願い申し上げます。

## 議事(2)について(41:05~)

事務局より【資料2】【資料3】【資料4】について説明

会長：ありがとうございます。ただ今、3件に渡りまして事務局から御報告がありました。御報告を受けまして、委員の皆様からの何か御意見ございましたら宜しく願いいたします。どの案件でも結構でございますので、宜しく願いいたします。

会長：私の方から一つ。神奈川件の殺傷事件について、県の方から取組報告ありましたが、これ以外に、他の取組みを何か考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：神奈川県的事件を受けての対応についての、基本的なスタンスをご説明いたします。今回の事件を受けての対応については、抜本的な対応と緊急的な対応というものがあるかと思えます。まず、抜本的な対応につきましても、正に今、政府の方で、事件の検証と再発防止ということで、実際に現場で起こったことについての分析を行っており、これを踏まえた形で、今後どういったことをやっていくか、という政府の方針がベースになるかということで、県といたしましては、こういった検証を踏まえて出てきた方針について、中長期的には対応していく必要があるというのが一点でございます。

もう一点については、今回の県の動向でご報告しましたとおり、緊急的な対応ということで実施したのがこちらとなります。まずは今回のことについての注意喚起を行うとともに、注意喚起文の中でも「防犯措置の徹底」ということが書いてありますが、やはり現場でもショックを受けられている状況ですので、これまでの防犯対策以上に、具体的にたちまちどういったことをやればいいのか、ということが、現場としてはお知りになりたいだろうということで、まずは、基本的な事柄についての知見を、現場の方で共有するという形で、緊急に8月8日にお集まり頂いて、警察本部の方から、防犯についての基本的な考え方について、関係者の方達にお話しいただきました。また、警察本部の方からも、各所轄の方に、できるだけ十分な対応をとるようにと御連絡をさせていただいておまして、実際新聞記事でもよく出ていますが、あとは施設ごとに、地元の警察に個別にお話をされて、実地の訓練をさせていただいております。そのように、警察と顔を合わせる関係を築いて、対応を深掘りさせていただいているところでございます。

会長：その他何かございませんか。

委員：教えて頂けたらと思うんですけど、資料3の法律案のところですが。概要の2の(3)については、公布の日から施行となっているんですけども、こういった、「医療的ケアを要する障害児が適切な支援を行っていくための保健・医療・福祉等の連携促進」、これについて、県としてどのように取り組まれる予定なのか、教えて頂けたらと思います。

事務局：ありがとうございます。基本的には平成30年施行ということなんですけれど、この項目については即日施行ということで、ある意味「緊急的に対応を」というのが国のメッセージかと思えます。このことについては努力規定ということでございますが、基本的には、できるだけ法律の趣旨にあったような形で検討を進めていくべきと考えております。ただ、県におきましても、保健と福祉は連携する必要があるということで、例えばNICUであればNICUに関して患者さんを後方からどういう形で連携していくかという既存の会議もこれまでもずっとやっておりますし、先般であれば、当方の自立支援協議会において、重症心身障がい児の方の保健と医療の関係について、個別に会議をやっていきます。このように、これまで県がやってきた会議もあるということ踏まえまして、今回については、法律で謳われております理念について、こういった形で対応するのがいいのかを研究したいと考えております。こういった法律改正ができるのは時代の要請と考えておりますので、しっかりと対応していきたいと考えております。

会長：その他何か御意見等よろしいでしょうか。少し時間が早いですが、他に御意見等ないようですので、本日の議題はすべて終了することといたします。なお、今回の議事録の公開内容については、私に一任していただいでよろしいでしょうか。

これを持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様方には、長時間にわたりまして、熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。